

# INAMI

2011・4 No.189

広報

# いなみ

**印南町の予算について**

平成23年度予算はどんな状況？

**平成23年3月議会**

条例制定、改正の抜粋

**固定資産税Q&A**

よくあるご質問をまとめています

## Contents

平成23年度当初予算……………	2	年金・児童扶養手当……………	12
3月議会の抜粋……………	3	国保保険証等について……………	13
若者定住促進施策……………	4～5	高齢者火災警報器助成について…	14
コミュニティバスについて……………	6	シリーズ防災を考える②……………	15
固定資産税Q&A……………	7	健康ひろば……………	16～17
まちのできごと……………	8～9	お知らせ・今月の表紙……………	18
町立幼稚園保育園の閉園について…	10	あの歌この歌・ぱらす一品……………	19
飼い犬の登録等について……………	11	町長メッセージ……………	20

南谷地区の桜

# 平成23年度当初予算

## 新政策の実施による予算増

3月に開催された平成23年度第1回印南町議会定例会において、各予算が決定されました。

一般会計の当初予算額は、平成23年度から新たに実施される若者定住促進事業や子ども医療制度の拡充等、新政策の実施により、前年度から0.8%増(4,046万円増)の48億871万円となりました。

また、8つの特別会計予算総額は34億9,225万円となり、前年度に比べ31.3%増(8億3,187万円増)となりました。

今回は、決定された予算について、報告します。

**一般会計** **48億871万円**  
(対前年度比0.8%増)

**特別会計** **34億9,225万円**  
(対前年度比31.3%増)

**全会計** **83億96万円**  
(対前年度比11.7%増)

## 一般会計

町民1人当たりの予算

**523,312円**

平成23年1月1日現在人口・世帯数

●人口 9,189人  
●世帯数 3,235世帯

## 〈町民一人当たりの予算の内訳〉

ごみ処理や病気の  
予防などに  
57,622円



産業振興などに  
29,170円



学校・認定こども園・  
公民館などに  
64,025円



高齢者・児童の  
福祉などに  
101,055円



消防・救急活動  
などに  
20,771円



道路・ダム・河川  
の整備などに  
62,560円



防災・企画・情報  
推進などに  
104,390円



借金の返済に  
70,602円

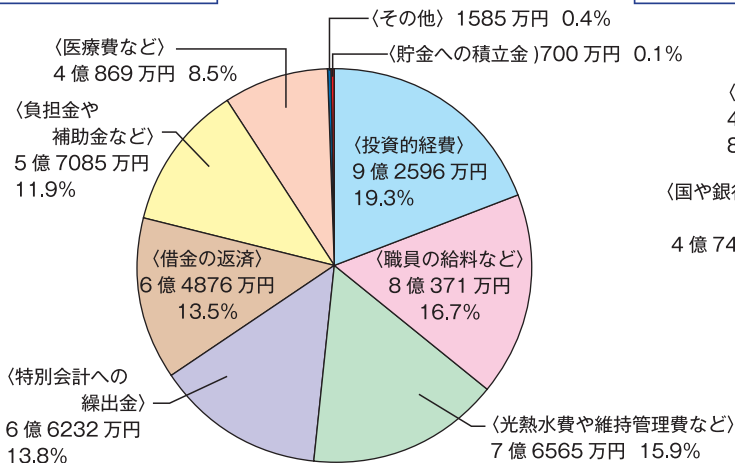


その他  
(議会関連経費などに)  
13,118円

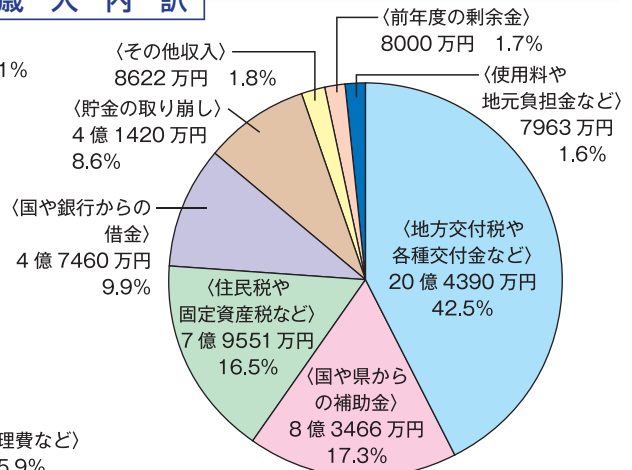


## 一般会計における歳入と歳出の構成比

### 歳出内訳



### 歳入内訳





# 平成23年3月議会における 条例制定、改正等の抜粋

## ○印南町長期総合計画基本構想の策定について

長期総合計画は、まちづくりの基本理念とともに、10年後の町の将来像を定め、それを実現するための基本方針、基本施策、まちづくりの主体及び姿勢などを示した町政運営の長期的な基本方針です。この計画で、まちの将来像とその実現に向けたまちづくりの基本方針を次のように決めました。

### まちの将来像 「誇りあふれる郷」への架け橋

#### まちづくりの基本方針

- 1、健やかに安心して暮らせる郷 いなみ
- 2、自然と調和した安全・快適な郷 いなみ
- 3、いきいきと個性が発揮できる郷 いなみ
- 4、地域の魅力が輝く交流の郷 いなみ
- 5、次世代につなぐ郷 いなみ

## ○印南町若者定住促進条例の制定について

若者の定住促進となるよう、若者世帯に対する賃貸住宅の家賃助成や住宅の新築等に要する費用の助成を行うことになりました。



## ○印南町民間活力を利用した賃貸住宅建築促進条例の制定について

町内で賃貸住宅を経営しようとする事業者に対して町有地を無償で貸し付け、民間の賃貸住宅整備により若者定住を促進する条例を制定しました。

## ○印南町立幼稚園設置及び管理に関する条例の廃止について

## ○印南町立保育所の設置及び管理に関する条例の廃止について

印南認定こども園の開園により、印南町の各幼稚園・保育所が閉園になるため、設置及び管理に関する条例を廃止しました。

## ○印南町保育の実施に関する条例の制定について

保育の実施に関し必要な事項を定めました。

## ○印南認定こども園の長時間保育及び短時間保育の実施に関する条例の制定について

いなみこども園の長時間保育及び短時間保育について定めました。



## ○印南町報酬及び費用弁償の一部改正について

印南幼稚園・稲原幼稚園の閉園に伴い、幼稚園の校医報酬を廃止しました。

## ○印南町デジタルテレビ放送中継局の設置及び管理に関する条例の一部改正について

印南デジタルテレビ放送中継局が設置されたことにより、この施設の設置と管理について条例に追加しました。



## ○印南町国民健康保険条例の一部改正について

出産育児一時金は平成23年3月まで、暫定的に35万円から39万円に引き上げられていましたが、これを改定して恒久化することになりました。

## ①若者定住促進新築住宅等取得助成事業

(平成23年10月1日から交付申請受付)

事業内容	町内に住宅(新築・購入・改築)を取得する若者に、取得に要した費用の一部を助成します。
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○若者(申請時点、満45歳未満)ただし公務員は対象外</li> <li>○町内に住宅を取得し、印南町の住民として定住する意志のある方</li> <li>○新築又は購入する住宅の延べ床面積が70㎡以上280㎡以下であること</li> <li>○住宅の取得及び改築に1,000万円以上の費用を要した方</li> <li>○世帯主の年収が600万円以下の方</li> <li>○町税等に滞納のない方</li> </ul>
助成額	100万円



# 印南町

## 促進助成事業

- ①若者定住促進新築住宅等取得助成事業(取得助成金)
  - ②若者定住促進賃貸住宅建設用地貸付事業(民間活力利用型定住事業)
  - ③若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業(家賃助成金)
- 『若者』とは、満16歳～45歳未満の者をいう。  
『定住』とは、町の住民基本台帳等に登録され、5年以上印南町の住民として居住することをいう。

～潮風の香る丘～

## 宇杉ヶ丘団地 好評分譲中



宇杉ヶ丘団地に関するお問い合わせは  
建設課まで ☎42-1734

(平成23年10月1日から交付申請受付)

助成額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単身世帯：入居実質家賃の100分の30以内【上限10,000円】</li> <li>○同居世帯(夫婦世帯)：入居実質家賃の100分の40以内【上限15,000円】</li> <li>○同居世帯(夫婦・父子・母子・小学生以下の子どもを含む世帯)：入居実質家賃の100分の50以内【上限20,000円】</li> </ul>
事業者様へ	○本事業は町に登録した賃貸住宅の入居者に対して助成金を交付するものです。登録を希望される事業主は、平成23年8月31日までに登録が必要です。詳しくは役場へお問い合わせください。

### その他共通事項

不正な手段により助成金の交付を受けた場合又は5年以内に転居し、もしくは住宅の所有権移転その他規則に反した場合は、交付した助成金を返還していただきます。

詳しくは  
総務課まで  
☎42-0120



## ②若者定住促進賃貸住宅建設用地貸付事業

事業内容	町内に賃貸住宅を経営しようとする事業者に、町有地を無償で貸与し（30年間）、民間賃貸住宅整備により若者定住を促進をします。
対象者	○法人・個人を問わず、町内に賃貸住宅を経営しようとする事業者で、無償貸借契約後1年以内に住宅を建築する者 ○無償貸与による投資経費の削減から、賃貸住宅家賃の軽減を図れる者 ○町税等に滞納のない者
貸与予定地及び条件	☆無償貸与予定地：印南町印南2721-37 宇杉が丘団地内町有地1588.1㎡（30年間無償貸与） 貸与条件 ○無償貸与された町有地を最善の方法で良好に維持管理すること。 ○無償貸与された町有地に抵当権、質権その他貸与用地の使用を阻害する権利等を一切設定してはならない。

こんな場合は??

### Q&A

**Q**：若者世帯とはどういった世帯ですか？

**A**：世帯員全員が45歳未満である世帯を言います。

**Q**：今、町内のアパートに住んでいるのですが家賃助成の対象となりますか？

**A**：今お住まいのアパートが助成事業対象住宅として登録されれば、家賃助成の対象となります。

**Q**：今建築を考えていますが、いつから建てれば取得助成の対象になりますか？

**A**：平成23年10月1日以降に所有権保存登記が完了し、居住された方が対象となります。

**Q**：中古住宅を購入しリフォームする予定ですが、取得助成の対象になりますか？

**A**：購入費とリフォーム費用が合わせて1,000万円以上であれば取得助成の対象となります。

**Q**：家賃助成はいつから受けられますか？

**A**：平成23年10月1日から申請を受け付けます。10月分以降の家賃に対して助成します。

子育てするなら印南町

# 住むなら

## 印南町定住

町内の若者定住の促進と町外から若者を呼び込むことをねらいとして平成23年4月1日～平成28年9月30日まで右記の事業を実施します。

## ③若者定住促進賃貸住宅等家賃助成事業

事業内容	町に登録した民間経営の賃貸住宅等に居住する若者世帯に、家賃の一部を助成します。
対象者	○若者世帯（申請時点、満45歳未満）ただし公務員は対象外 ○町内の民間賃貸住宅に居住している世帯又は転居若しくは転入により町内の民間賃貸住宅に居住される世帯で印南町の住民として定住する意志のある世帯 ○入居者が毎月支払う実質家賃で、勤務先事業主から支払われる住宅手当を控除した額が25,000円以上の世帯（敷金及び共益費、駐車場使用料等直接の家賃と認められない経費は含まない） ○世帯主の年収が600万円以下の方 ○町税等に滞納のない方





# コミュニティバス(デマンドタクシー)の運行について

印南町の交通空白地域である切目川地域（横川～古井～羽六～切目駅～役場）と稲原地域（白河～稲原駅～山口～役場）においてデマンドタクシーを運行します。

デマンドタクシーとは予約により運行する乗合タクシーのことです。

**※運行開始日は国の運行許可後となりますので、追って広報等でお知らせします。**

○利用方法：予約により乗車することができます。（前日までに予約が必要）

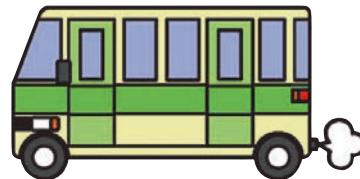
○予約先（運行事業者）：印南交通株式会社 ☎42-0105

○運行車両：乗客9人乗りジャンボタクシー

○運行日

**【切目川地域】 月・水・金曜日**

**【稲原地域】 火・木・土曜日**



**※日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）は運行しません。**

○1日の運行回数：4往復（予約が無い場合は運行しません。）

○臨時運休日：大雨・台風等により運休する場合があります。

○利用対象者

- ・移動手段を持たない方が利用できます。
- ・介護が必要な方は、介助者付きで利用できます。
- ・児童生徒については、通学には利用できませんが、長期休暇期間の利用はできます。

※空席があれば町民誰でも利用出来ます。（運行業者へ確認が必要）

○利用料金

- ・1乗車 300円
- ・運転免許証返納者 150円（証明書の提示）
- ・町内間移動の乗り継ぎ 100円（乗り継ぎで町外へ行く場合は300円）  
※乗り継ぎ（路線バス⇔デマンドタクシー）
- ・高校生以下 無料



**運行時刻等、詳しい内容についてはリーフレットでお知らせします。**

お問い合わせ先 総務課 ☎42-0120



## 公民館がリニューアルしました!!ご利用ください!

昨年11月から行っていた印南町公民館の耐震補強および改修工事が終了しました。

長らくの間ご迷惑をおかけしました。今後とも、皆様のご利用をお待ちしています。



▲IH化された調理実習室

▼新設された授乳室



# 固定資産税 Q&A

4月は、固定資産税第1期の納期です。中旬頃に納付書が届きます。所有されている固定資産を確認し、各納期限までにお納めください。

**Q** 数年前に新築した家屋の税額が急に高くなりました。なぜですか？

**A** 新築住宅に対する軽減措置が無くなったからです。  
一定の要件を満たした新築の住宅用家屋は、3年間（長期優良住宅等は5年間ないし7年間）軽減される制度があります。今年急に上がったように見えるのは、軽減期間が終了して、本来の税額になったためです。



**Q** 住宅を取り壊した後の土地の税額が急に高くなりました。

**A** 住宅用の家屋を取り壊した場合、住宅用地に対する特例（軽減）が無くなるので、土地にかかる税金が高くなります。



**Q** 固定資産を持っているのに、納付書が届きません。

**A** 固定資産台帳に登録されている資産の価格が免税点（土地は30万円、家屋は20万円、償却資産は150万円）未満の方は、税金がかからないので納付書は届きません。

**Q** 今年になって売却した土地家屋の税金が、今年もかかっています。

**A** 固定資産税は、1月1日現在に資産を所有している方にかかります。  
例えば去年12月10日に売買契約を交わして今年1月10日に登記した場合、今年度の固定資産税は売り主にかかります。

## 納税は便利で確実な口座振替を！

あなたの通帳にご使用されている印鑑をご持参の上、金融機関、または役場税務課でお申し込み下さい。



お問い合わせ先 税務課 ☎42-1731



# まちの できごと



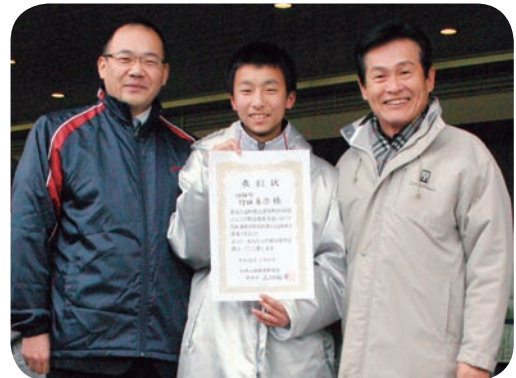
2月20日(日)

## ジュニア駅伝が開催されました

「第10回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」が、紀三井寺公園陸上競技場から県庁前までの10区間、21.1kmのコースで行われました。各チームは、小学5年生から中学生の男女で構成され、北山村を除く29市町村の代表と、オープン参加の計43チームが出場。印南町チームは、1時間17分01秒で走りきり、参加43チーム中30位、市町村対抗では29チーム中22位の成績でした。優勝は和歌山市(1時間10分19秒)で、2位田辺市、3位海南市、4位紀の川市、5位御坊市。大会終了後の表彰式で、第1区を走った竹田善澄さん(切目中学校3年)が、同大会において5年連続で印南町代表に選ばれたことを評価され、表彰状が贈られました。



▲紀三井寺公園陸上競技場のスタート



▲表彰された竹田さん

2月27日(日)

## 日高地方文化祭

日高地方文化協会連合会主催の「第12回日高地方文化祭」が御坊市民文化会館で開かれました。印南町文化協会は、スクリーンを使った紙芝居「角屋悲恋物語」や盆踊り、印南マンボ、エエジャンイカ、印南音頭などを披露して、会場は大盛り上がりでした。また、工芸・陶芸・手芸の展示も行われ、たくさんの人でにぎわいました。



▲印南音頭

## 就労継続支援A型事業所開所式

「ワークメイト印南」(株式会社ワークメイト 石橋幸四郎代表)が2月1日に御坊・日高地域における就労継続支援A型事業所第1号として開所し、2月27日(日)に、開所式が行われました。

A型事業所とは、雇用契約に基づく就労の機会を提供し、一般就労に向けて支援します。ワークメイト印南では、しいたけ栽培・販売業務を行っています。



▲開所式で挨拶する玄素町長



2月27日(日)

## 子宮頸がん予防教室

子宮頸がん予防ワクチン接種が4月から開始されるのにさきがけて、印南町保健センターで子宮頸がん予防教室が開催されました。講師は、御坊市の天津産婦人科院長の天津實先生で「子宮頸がん予防の正しい知識について～お母さんは検診を 娘さんにはワクチンを～」というテーマでお話ししていただきました。最近、20～30歳代の子宮頸がんの発症が増加しているため、若い年代でのワクチン接種が有効であるということ、また、ワクチンの効果は約70%であり、一生続くものではないため、20歳になったらがん検診を毎年受けていくことの重要性を分かりやすくお話ししていただきました。

当日の参加者は、接種対象になるお子さんの保護者の方を中心に75名の参加があり、みなさん熱心に受講されていました。今後、各学校の保護者会等にもお伺いしてワクチン接種について説明をさせていただきたいと思っています。



3月2日(水)

## 自衛隊入隊激励会

役場町長室にて「自衛隊入隊激励会」が行われ、今春入隊予定の中前 健さん(崎ノ原)と林 正弘さん(島田)の2名が参加しました。玄素町長から、「大変なご時世ですが、使命感を持って頑張ってください」と激励の挨拶のあと、入隊者に記念品が贈呈されました。2人は陸上自衛隊に入隊予定で、信太山駐屯地で訓練を受けられた後、各部隊に配属されるそうです。

◀中前さん(前列左)と林さん(同右)

3月8日(火)

## 町内の中学校で卒業式

印南町立中学校で卒業式が行われ、印南中学校から30名、稲原中学校から10名、切目中学校から24名、清流中学校から14名、計78名の生徒が義務教育を終え、未来に向かって巣立ちました。今回、卒業した生徒は、平成7年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれたみなさんになります。



▲玄素町長の祝辞



▲清流中学校の卒業生のみなさん

# 輝かしい伝統をもつ印南町立幼稚園・保育園が、 その長い歴史に幕を閉じました

平成二十三年三月三十一日をもって、五つの印南町立幼稚園・保育園が閉園となりました。五園はいずれも、昭和三十年代から五十年代に開園し、高度経済成長期から現在にいたるまで、印南町の就学前教育・保育を担ってきました。

印南町の幼児教育は、新たに開園した「いなみこども園」に引き継がれることになりましたが、これまでの温かいご支援・ご協力に対しまして、心より厚く御礼申し上げます。



印南幼稚園

印南幼稚園は、昭和三十七年（一九六二）四月に開園しました。開園当時は、印定寺境内に私立印南幼稚園として開園しましたが、その後、地域住民の強い要望により、昭和五十六年（一九八一）四月、運営を町に引き継ぐとともに、現在の園舎で開園しました。三〇年間の運営期間で、一一一四人の子どもたちが卒園しました。

稲原幼稚園



稲原幼稚園は、昭和五十年（一九七五）四月に開園しました。当時、稲原地区の幼児

は、バスや汽車を利用して、印南幼稚園等に通園していましたが、これによって地区内の園に通えるようになりました。三六年間の運営期間で、四六一人の子どもたちが卒園しました。

あけぼの保育園



あけぼの保育園は、昭和四十二年（一九六七）四月に開園しました。開園当時は、切目隣保館を園舎に使用していました。園舎としてはせまく、入園できない児童も出たため、昭和四十八年（一九七三）四月、プレハブ

の園舎が増設されました。しかし、仮園舎やプレハブ園舎のうえ、設備も不十分だったため、本格的な保育園の建設が求められ、昭和五十一年（一九七六）四月、現在の園舎が完成しました。四四年間の運営期間で、一三三四人の子どもたちが卒園しました。

稲原西保育園



稲原西保育園は、昭和五十年（一九七五）四月に開園しました。開園当時は、稲原西小学校の講堂を仮園舎として使用していましたが、同年六月に現在の園舎が完成しました。三六年間の運営期間で、三三五人の子どもたちが卒園しました。

切目川保育園



切目川保育園の前身は、昭和四十年（一九六五）四月に開設された、めばえ保育園になります。めばえ保育園は、櫻川区の協力のもと、櫻川へき地集会所を園舎として設置されました。その後、昭和五十四年（一九七九）四月、羽六の地に園舎が新築されるとともに、切目川保育園として開園しました。三二年間の運営期間で、五三二人の子どもたちが卒園しました。

（注）印南町立まづま保育園については、現在、休園中となっております。





# 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の実施について

平成23年度狂犬病予防注射を下記日程表のとおり実施します。  
 生後91日以上の子犬は必ず登録（生涯1回）し、年1回の予防注射を受けて下さい。又、飼い犬が死亡（転出）した場合は、必ずご連絡（TEL可）をお願いします。



**尚、手数料等のお支払いは、つり銭の要らないよう、ご協力お願いします。**

登録手数料及び狂犬病予防注射手数料等内訳

	新規登録犬	既登録犬
登録手数料	3,000円	—
狂犬病予防注射手数料	2,570円	2,570円
狂犬病予防注射済票	550円	550円
合計	6,120円	3,120円



狂犬病予防注射日程表

地区	月日	時 間	場 所	地区	月日	時 間	場 所
印南・切目・切目川・稲原西地区	4月21日(木)	8:30～8:45	旧津井出荷場	稲原・真妻地区	4月22日(金)	8:30～9:00	農協山口集荷場前
		8:50～9:20	浜西公園			9:10～9:30	稲原駅前
		9:25～9:55	印南町公民館前			9:35～10:00	稲原防災センター前
		10:00～10:15	旧光川農協倉庫前			10:05～10:20	白河公民館前
		10:25～10:50	崎山漁村センター前			10:25～10:35	谷モータース前
		11:00～11:30	切目駅前			10:45～10:55	農協真妻出張所前
		12:30～1:00	切目社教センター前			11:00～11:10	崎ノ原郵便局前
		1:05～1:20	高垣青年会場前			11:15～11:25	旧真妻小学校前
		1:25～1:50	農協共栄集荷場前			11:30～11:40	小原集会場前
		1:55～2:10	印南町農村婦人の家			11:45～11:55	西神ノ川集会場前
		2:15～2:35	農協椋川集荷場前			12:00～12:10	旧農協真妻支所前
		2:45～3:05	農協古井集荷場前			1:00～1:20	上洞郵便局前
		3:10～3:25	下津川集会所前			1:25～1:35	川又公民館前
		3:35～3:55	南谷公民館前			1:40～1:50	小水商店前
4:00～4:15	みずほ会館前						

お問い合わせ先 生活環境課 ☎42-1732

# 児童扶養手当について

消費者物価指数の下落（対前年比-0.7%）のため、額改定に関する法律の規定により、手当額が引き下げとなりました。

対象児童が1人の場合

	現 行		平成23年度
全部支給(月額)	41,720円	全部支給(月額)	41,550円
一部支給(月額)	41,710円 ～9,850円	一部支給(月額)	41,540円 ～9,810円



※昨年度より手当をもらっている方についても同様の引き下げとなります。

## 障害基礎年金の子の加算について取扱いが変わります

**変更点** (現行) 障害基礎年金を受けることができる方が、受給権発生時点でその人によって生計を維持されている子がいる場合に限り、子の人数に応じた額が加算されていました。



(平成23年4月1日から)

受給権発生後に子を持ち、その子との間に生計維持関係がある場合にも子の加算がされるようになります。

### 対象となる子

- ・ 0歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子
- ・ 障害基礎年金1・2級に相当する障害を持つ20歳未満の未婚の子

### 平成23年4月1日から障害基礎年金の支給額と子の加算額が変更になります

#### ◆障害基礎年金支給額

(現 行)

等 級	支給金額 (年額)
1 級	990,100円
2 級	792,100円

(平成23年4月1日から)

等 級	支給金額 (年額)
1 級	986,100円
2 級	788,900円

#### ◆子の加算額

(現 行)

対象者	加算される額
1人目・2人目の子	1人につき 227,900円
3人目以降の子	1人につき 75,900円

(平成23年4月1日から)

対象者	加算される額
1人目・2人目の子	1人につき 227,000円
3人目以降の子	1人につき 75,600円

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738





# 4月から国保保険証の色が変わります

4月から医療機関で診療を受けるときは新しい保険証をお持ちください。

(一般)

国民健康保険被保険者証	
有効期限	
記号 和37 番号	世帯主 氏名
被保険者氏名	
生年月日	性別
資格取得年月日	
交付年月日	
住 所	
保険者番号	3 0 0 3 7 6
保険者名	印南町 和歌山県日高郡印南町大字印南2252の1

(退職)

国民健康保険被保険者証	
有効期限	
記号 和37 番号	世帯主 氏名
被保険者氏名	
生年月日	性別
該当年月日	
交付年月日	
住 所	
保険者番号	6 7 3 0 0 3 7 6
保険者名	印南町 和歌山県日高郡印南町大字印南2252の1

※紛失・破損などの場合は再交付できますので印鑑を持って住民福祉課にお越しください。

## 子ども医療受給者証について

23年4月から高校卒業相当年齢まで対象年齢を拡大しました。受給申請がまだお済みでない方はすみやかに、手続きを行ってください。

- ◆県内の医療機関で受診の場合はお手持ちの受給者証を医療機関に見せてください。
- ◆県外の医療機関では受給者証を使用することができませんので医療機関で先に自己負担していただき、住民福祉課で払い戻しの手続きをしてください。

【申請の時に必要なもの】 ……………領収書、印鑑、振込先の分かるもの



(乳幼児)

印南町乳幼児医療費受給資格証	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	
受給資格者住所	和歌山県日高郡印南町大字
乳氏名	2割
幼住所	
誕生年月日	平成 年 月 日生
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名	和歌山県日高郡印南町
及び印	印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

(小学生)

印南町子ども医療費受給資格証 (小学生)	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	
受給資格者住所	和歌山県日高郡印南町大字
子氏名	3割
幼住所	
誕生年月日	平成 年 月 日生
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名	和歌山県日高郡印南町
及び印	印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

(中学生)

印南町子ども医療費受給資格証 (中学生)	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	
受給資格者住所	和歌山県日高郡印南町大字
子氏名	3割
幼住所	
誕生年月日	平成 年 月 日生
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名	和歌山県日高郡印南町
及び印	印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

(高校生等)

印南町子ども医療費受給資格証 (高校生等)	
公費番号	8 1 3 0 0 3 7 8
受給者番号	
受給者氏名	
受給資格者住所	和歌山県日高郡印南町大字
子氏名	3割
幼住所	
誕生年月日	平成 年 月 日生
有効期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
発行機関名	和歌山県日高郡印南町
及び印	印南町長
交付年月日	平成 年 月 日

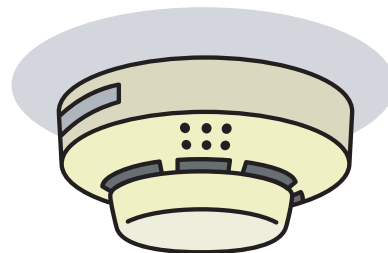
お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

# 高齢者世帯等 住宅用火災警報器設置費助成事業延長のお知らせ

平成23年4月1日～平成24年3月31日

印南町では、高齢者世帯等に購入及び設置に要する費用の一部を助成中ですが、平成23年度も引き続き実施します。

下記に該当される方で、まだ設置されていない方は、この機会に申し込んでください。



## ◆対象世帯

### 申請日において、つぎの1～4のいずれかに該当する世帯

- 1、65歳以上の一人暮らしの高齢者世帯
- 2、65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
- 3、重度心身障害者等（身体障害者手帳1級、2級、療育手帳A1、A2及び精神障害者福祉手帳1級、2級の交付を受けている者）の一人暮らし及び重度心身障害者のみで構成されている世帯
- 4、重度心身障害者等と65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯

## ◆助成額

1世帯2個まで最高10,000円(ただし、1個5,000円を限度とします。)  
(購入、設置費用が1個5,000円未満の場合は実費分となります)

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738

## 世界自閉症啓発デー 発達障害啓発週間記念講演会のお知らせ

- 日 時 平成23年4月10日(日) 13時30分～15時45分  
会 場 プラザホープ 4階ホール (和歌山市北出島1丁目5番47号)  
内 容 講演「自閉っ子、こういう風にできてます！」  
講師 ニキ・リンコ(翻訳家) 浅見淳子(花風社代表取締役・編集者)  
参加費 無料  
申込先 住所・氏名・電話番号を記入し、下記の方法により申し込んでください。  
FAX : 073-472-9881  
Mail asjwakayama@yahoo.co.jp  
主 催 和歌山県、NPO法人和歌山自閉症協会





# 火災に強い家に

## なぜ必要？住宅用火災警報器

消防法が改正され、平成18年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。今、住まわれているお住まいには、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。(平成18年6月1日以降の新築住宅は除きます。)

これにより、印南町では寝室、階段室への設置が必要となります。



では、なぜこの場所に設置しなければならぬのでしょうか。その理由は次のとおりです。

### 寝室の場合

住宅火災による死者の約6割は逃げ遅れが原因で亡くなっています。

また、火災発生時間は起きている時間帯が多いのもかわらず、死亡者数は就寝時間帯が多くなっています。就寝時間帯



に起こる火災が、人命の危険にかかわることが多いのです。このため、寝室に設置することとされました。

### 階段室の場合

煙は階段を通じて上階へ上がりまします。また、2階にいた場合、階段は必ず避難路となります。

そのため階段への設置が、命を守ることにつながるのです。



### 日常的な点検

火災警報器が汚れた場合、年に1回は乾いた布等で汚れを取りましよう。また、乾電池が必要なタイプ

であれば、通常10年に1度は交換が必要ですが(詳しくは取扱説明書をご覧ください)。日常的に点検を行い、もしものときに備えましよう。

### 詐欺事件に注意!

消防署職員の名をかたり、警報器を異常に高い値段で売りつける等の詐欺事件が発生しています。消防職員が警報器を販売することはありません。注意してください。



### 設置しないとどうなるのか?

設置しなくても、特に罰則等はありません。しかし、火災警報器は、あなたや家族の人命を守るためのものです。「大切な人」のために設置ましよう。

また、義務化されていないキッチン等にも設置を考え、火災の早期発見に努めましよう。



平成23年3月11日午後2時46分頃、東北地方太平洋沖地震が発生しました。印南町では、大津波警報が発表されましたが、その時みなさんはどう対応されましたか?大津波警報とは、3m以上の津波が発生する恐れがあるときに発表されるものです。結果的に、津波は軽度なものでしたが、もし、3m以上の津波が発生していたら印南町は多大な被害を受けていたでしょう。印南町で揺れを感じなかった場合でも大津波が押し寄せる可能性があります。**大津波警報等が発表された場合、まず高台へ避難することを心がけましよう。**

# 健康ひろば

## ポリオワクチン投与

場 所：印南町保健センター

◆4月6日(水)・4月26日(火)

対象の方には個別通知しますが、体調等で気になることがあれば事前に必ず主治医とご相談ください。

## 乳幼児健診

場 所：印南町保健センター

◆1歳6か月児健診：4月14日(木)

平成21年7月～9月生。\*歯科健診もあります。

◆乳幼児健康相談：4月18日(月)

平成22年9月生・平成22年2月生・平成21年1月生。

\*6か月児にはブックスタート・1歳、2歳児にはむし歯予防のお話もあります。ぜひご参加ください。



## はつらつママ教室

場 所 印南町保健センター

《日時》 4月19日(火)午後1時30分～3時

《内容》 「妊娠中の栄養」をテーマに栄養士のお話です。  
家族の健康はバランスのよい食事から！  
栄養士さんと一緒に考えてみましょう！

## ひまわり教室

場 所 印南町保健センター

月 日	内 容
4月22日(金)	はじまるよ！～オリエンテーション～

《集合》午前9時30分《持ってくるもの》お茶・タオル

《ひまわり教室ってどんなことをするの?》

1歳くらいからこども園に入園するまでのお子さんとお母さんが対象です。こどもの成長には親子でいっしょに楽しく遊ぶことがとってもいいのです。親子での手遊びや、毎月の設定遊び(お絵かき、新聞紙遊びなど)、絵本タイムなどをします。新しく参加ご希望の方は、保健センターへご連絡ください。

## 運動でリフレッシュ教室

新しく  
スタートします

場 所 印南町保健センター

毎月 第2・4金曜日  
午後7時30分(冬期は午後7時)から 約1時間

仲間と一緒に いい汗流しませんか!?

栄養満点の食事の後は、カロリーをしっかりと消費しましょう。

それには運動が一番!いい汗かいて、心も身体もリフレッシュ!!

アクオの健康運動指導士による、エアロビクス中心のエクササイズです。

お友達お誘いあわせてぜひご参加ください。お待ちしております。

準備の都合上、参加を希望される方は、保健センターへご連絡ください。



4月	
1	金
2	土
3	日
4	月
5	火 川又倒れんジャー
6	水 倒れんジャー ポリオワクチン投与
7	木
8	金 運動でリフレッシュ教室
9	土
10	日
11	月
12	火 川又倒れんジャー
13	水 倒れんジャー いきいきサロン
14	木 1歳6か月児健診 脳トレサロン
15	金
16	土
17	日
18	月 乳幼児健康相談
19	火 はつらつママ教室 川又倒れんジャー
20	水 倒れんジャー
21	木
22	金 ひまわり教室 運動でリフレッシュ教室
23	土
24	日
25	月 成人健康相談(山口)
26	火 川又倒れんジャー ポリオワクチン投与
27	水 倒れんジャー いきいきサロン
28	木 4・10か月児健診
29	金
30	土

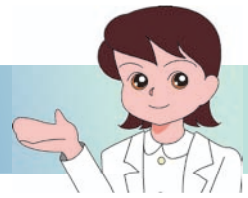
お問い合わせ先  
保健センター

☎43-8060

FAX.43-8061



# つれもて健診・ドックのお知らせ



年に1度は健診を受けて、大切な身体の健康チェックをしましょう!! 健診は健康づくりのスタートです。

## ◆申し込み方法が変わります～

今年から、全世帯に「受診希望調査票」をお送りします。

①各ご家庭に「つれもて健診・ドック受診希望調査票」が4月初旬に届く



③希望調査票へ受きたい健診項目にチェックを入れる  
20歳以上の世帯員の方のお名前と受診できる健診項目を表示しています。受きたい項目にチェック☑日付を入れる。  
希望しない場合は「その理由」欄であてはまる数字に○をつける



④返信用封筒に入れて、送り返してください

## ◆つれもてドッグの募集内容が変わります

40歳～74歳までの（国保加入の方）は、先着300名(キタデ・日高コース合わせて)、後期高齢者加入の方は先着50名(日高コースのみ)となります。

(キタデコースとは、検診センターキタデでの受診、日高コースとは、日高病院での受診のこと)

自己負担はキタデコース5,000円、日高コース3,000円となります。詳細は、受診希望調査票の同封のチラシをご覧ください。

### つれもて健診の日程については次の通りです

月日	場所	月日	場所
5月 8日(日)	稲原防災センター	7月24日(日)	切目川防災センター
5月18日(水)	山口集会場	7月27日(水)	印南町公民館
5月25日(水)	津井コミュニティセンター	8月 2日(火)	崎山漁村センター
6月12日(日)	印南町公民館	8月21日(日)	まづま保育園
6月29日(水)	印南町保健センター	8月24日(水)	稲原防災センター
7月 6日(水)	櫻川集会場	8月28日(日)	印南町保健センター



## 子宮頸がんワクチンの予防接種について助成を行います!

今年度から、子宮頸がん予防ワクチン接種について全額助成を行います。該当年齢のお子さんには、4月中旬に医療機関依頼書・問診票等を送付します。任意接種ですので、同封の説明書をよく読み、気になるところは主治医ともよく相談し、希望される場合は接種してください。

《助成期間：平成23年4月から平成24年3月》

ワクチンの種類	該当年齢	ワクチンの効能	回数
子宮頸がん予防ワクチン	中学1年から高校3年に相当する年齢の女子 (平成5年4月2日～平成11年4月1日)	ヒトパピローマウイルス16型 及び18型感染による 子宮頸がんの予防	3回
接種方法	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">1回目</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">2回目</div> <div style="font-size: 2em;">→</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">3回目</div> </div> <p style="text-align: center;">1か月後                                  1回目から6か月後</p>		

\* 助成は平成23年4月以降に指定医療機関で接種した場合のみ該当となります。

\* 子宮頸がんワクチンの供給不足のため、予約をしてもすぐに接種できないことが予想されます。助成期間終了の平成24年3月末までに3回接種していただくためにも、接種希望の方は、通知が届いたら、早めに医療機関にご連絡することをお勧めします。詳しくは、個別通知の中に同封している説明書をご覧ください。

\* また、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種については3月4日に厚生労働省が接種見合わせとしております。接種再開の通知が入り次第、対象となる皆様にご連絡いたします。

お問い合わせ先 保健センター ☎43-8060

## 農業の保険に加入していますか？

農業は自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。

このため農業共済は、農業者が不慮の事故によって受ける損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

風水害、冷害、干害、雹害、凍霜害等の自然災害や鳥獣害（サル、イノシシ、シカ等）、病害虫などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご活用下さい。

### 加入申込期間

- ・果樹共済………6月30日(木)まで  
(対象樹種：みかん、うめ、すもも等)
- ・園芸施設共済…随時受付

### お問い合わせ

NOSAIなんぶ 本所事業課  
☎0739-22-0833



果樹・園芸施設以外にも多数共済事業がありますので、詳しく知りたい方は下記のホームページにアクセスしてください！

<http://www.aikis.or.jp/~nosai/index.html>

## 平成23年度 印南町戦没者追悼式

日時 4月24日(日) 午前10時～  
場所 印南町公民館 第1研修室(2階)  
主催 印南町  
【お問い合わせ先】 住民福祉課 ☎42-1738

## メジロの捕獲許可・飼養登録 (捕獲・飼養には許可が必要です)

愛がん飼養目的で捕獲できる鳥は、メジロのみで1世帯1羽までです。また、捕獲は7月から可能です。(4～6月は捕獲禁止です)

【お問い合わせ先】

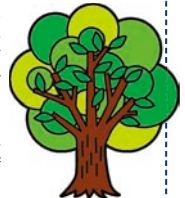
捕獲許可：御坊保健所衛生環境課  
☎ 22-3481

飼養登録手続き：印南町役場産業課 ☎ 42-1737



## 春季『緑の募金』にご協力ください

<目的> 森林・緑は地球温暖化防止をはじめ、私たちに限りのない恵みを与えてくれます。人類共通のこのかけがえのない財産を守り育て、みどり豊かで活力と潤いのあるふるさとづくりを目指し、県民総参加の緑化運動を推進するため「緑の募金」を実施します。



期間：平成23年3月1日(火)～5月31日(火)

【お問い合わせ先】 産業課 ☎ 42-1737

## 平成23年度 日高郡戦没者合同追悼法要

日時 4月5日(火) 午前11時～  
場所 道成寺(日高川町鐘巻)  
主催 日高郡遺族連合会  
【お問い合わせ先】 住民福祉課 ☎42-1738

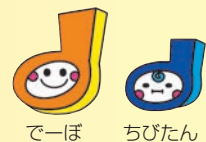
## 知ってる!?

## 地デジ・データ放送による防災情報

和歌山県では、地デジ放送のデータ送信で、地域ごとの防災情報を配信しています。(現在はテレビ和歌山とNHK和歌山放送局で見ることができます。)

地デジ対応テレビのリモコンの「dボタン」を押し、防災情報の項目を選択すると、ほぼリアルタイムの防災情報を見ることができます。

お問い合わせ先  
和歌山県県土整備部河川・下水道局 河川課  
☎073-432-4111 (代)



※テレビ和歌山の場合



## 人の動き

平成23年3月1日現在

世帯：3,232世帯 (-3)  
 人口：9,188人 (+7)  
 男性：4,367人 (+1)  
 女性：4,821人 (+6)  
 ※( )内は2月1日との比較です。



## 心配事相談所開設予定

開設日	会場	相談時間
4月14日(木)	印南社会福祉センター	10:30 ~15:00
4月28日(木)	切目社会教育センター	13:30 ~15:30
5月12日(木)	印南社会福祉センター	10:30 ~15:00

※相談日・相談場所について変更する場合がありますのでご了承下さい。

## 今月の表紙



南谷地区の桜

# あの歌、この歌 紹介

通信文芸いなみより

### 短歌

緩やかに刻の過ぎゆく松の内孫等四人の華やぎし声  
 来るはずの孫も風邪引き心身は抜け殻のごとく過ぎし正月  
 何となく良きことあるか兎年金波に朝日染めて昇りぬ  
 東海由紀子  
 辻さとみ  
 野中喜久子

### 俳句

冬木立ち僧兵めきし影つくる  
 三寒の四温を待み畑に出る  
 琴線に触れる事の葉筆はじめ  
 朝木 芽子  
 小谷 はつ  
 平田江津子

### 川柳

ケイタイが鳴って会議の座が白け  
 残り火を楽しく燃やす趣味の道  
 ひと仕事区切りをつけたお茶の味  
 岡本多過子  
 倉 幸吉  
 熊本 和美



## ぷらす一品のおかず キヌサヤとしめじのおかかあえ

### 材料 (2人分)

キヌサヤえんどう…50~60g おろししょうが  
 しめじ……………1パック ……………小さじ1/2  
 厚あげ……………1個 A { だし汁……………大さじ1/2  
 削りがつお……………適量 { しょうゆ……………大さじ1/2



### 作り方

- ①キヌサヤは筋を取り、塩少々を加えた熱湯でゆで冷水にとって水気を切り、斜め半分に切る。しめじは石づきを落としてほぐし、熱湯で軽く茹でて冷水に取り、ざるに上げる。
- ②厚あげは、はけで分量外のしょうゆを薄くぬりながら表面がこんがりする位まで焼く。焼いて縦半分に切ってから5~6mm幅に切る。
- ③ボールにAを合わせ①②を入れ、削りがつおも加えて軽く混ぜる。器に盛って上にしょうがのをのせる。

(レシピ提供：小田 美津子)





『住んで良かった』 印南町を目指して

町長メッセージ



## 行政の限界と自主防災への期待

3月11日14時46分頃、三陸沖を震源に国内観測史上最大のマグニチュード9.0の地震が発生。津波や火災で多数の死傷者を出した東北関東大震災。今なお、私たちの心にその爪痕を残していますが、今回の地震でお亡くなりになられた方々のご冥福と、今懸命に復興に向けて頑張っているまたは取り組んで頂いている皆様に心からエールを送りたいと思います。

さて、今回の地震でテレビから発せられる映像等を見て、皆さんはどのように感じられたでしょうか。「思っていたより大変なことになるんだな」とか「津波にはまず、何よりも速く逃げないとだめだな」などと感じられたと思うのですが、実際、行政の現場にいる私が何度対応しても強く感じることは、「行政の対応には限界がある…」ということです。

昨年9月の町長メッセージでも紹介させていただいたように、和歌山県では平成18年に、今後30年以内に起きるであろう、大規模地震（マグニチュードの想定は8.6：東海・東南海・南海地震同時発生）が起きた際の印南町における被害想定を算出しています。それによると、最悪の事態と断りを入れておきますが、次のような予想がなされています。

- ・死者 160名程度
- ・避難者 4,200名程度
- ・負傷者等 300～400人（季節によりばらつきはあります）
- ・建物 10,451棟ある建物のうちおよそ3分の1が全壊（そのうち消失は100戸程度）

今回の地震で、この被害想定は現実としてあり得るという認識を強くしたのですが、仮に、これらの地震が印南で起きたら…。

一連の報道を見ていて感じるのは、最初の3

日間くらいは、食料の確保や行方不明者の捜索などに対して、行政は殆ど活動ができないということです。また電気には6日、水道は30日、復旧するのに時間がかかると言われています。土砂による道路閉鎖、火事が起きるかもしれない、けが人も多く出る。行方不明者の把握や、トイレの設置、炊き出しのための設備、寝る場所の確保や寝具等も用意しなければなりません。これだけの対応が行政でできるかというところNOと言わざるを得ません。無責任のように聞こえるかもしれませんが、今回のクラスの地震が来たときは防災放送が鳴らない、役場の職員が駆けつけられないなど役場の機能は完全に停止すると考えるのが現実的です。

では、そういった状況をいかにしたら克服していけるのか？答えは、完全に災害を防ごうとする「防災」よりもできるだけ被害を減らそうという「減災」という考え方を持つこと、自分の命は自分で守るという「自助」の考え方、地域の安全は地域で守るという「共助」の考え方を持つことにあると思うのです。そして、それらの理想を追求する上で、必要になってくるのは「自主防災組織」だと私は信じています。

皆様のおかげで、今年度中に町内のほとんどの地域で自主防災組織ができる見通しになりました。今後は、これら組織が継続的にかつ活発に動けるような「仕掛け」を行政からも行って参ります。

これらのことをご理解いただくとともに、今回の地震を機に個人では「防災袋」を購入するなど、また自主防災組織では独自に「新たな備蓄」や「避難訓練」を行うなど、防災に対して一歩踏み込んだ行動を取っていただけますよう、お願い申し上げます。今回のメッセージとさせていただきます。

### 東北関東大震災義援金を募集しています

3月11日に発生した東北関東大震災で被災した方々への援護の一助とするために災害義援金を募集しています。募金箱は役場、社会福祉協議会、農協、漁協、郵便局、金融機関等に設置しています。皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738